

天領

第25号

1993年6月



社団法人 石見大田法人会会報

目

次

法人会新生シンボルマーク	28
二期続投の熊谷大田市長を訪ねて	28
質問手帳	27
税制改正の概要について	26
天領の秘話② 大坂冬の陣に参戦・銀山の掘り子	24
女人の村と長屋と	23
確定申告の状況	22
企業訪問『株式会社三谷設計』	21
役員賞与は江戸時代から	20
囲碁問題	19
大田世界博覧会へのご案内	19
ミニ税務コーナー	18
非違事例	17
新借地借家法による借地権について	16
第十六回会員親睦ゴルフ大会開催	14
法人会の大型保障制度	11
石見銀山・根ほり葉ほり	10
毛利元就は石見銀山に賭ける	2
ストパーがん保険	1
わが社のふれっしゅさん	
囲碁問題正解と失敗	
編集後記	

28 28 28 27 26 24 23 22 22 21 20 19 19 18 17 16 14 11 10 2 1

フィールドミュージアムの中の三瓶自然館

豊かな神話や伝説に彩られている国立公園・三瓶山は、高山性の植物や小動物たちの住むメルヘンの世界です。

島根県では、平成元年から四年計画で、この美しい自然環境を織りこんだ、一大フィールドミュージアムをつくろうと、計画を進め、登山道や自然観察コース、フィールドセンターの整備を進め、山を訪れる人々に、理解し、活用してもらおうとしています。

三瓶自然館は、その一環として平成三年にオープンしました。

森の動物たちの生態のジオラマ展示、草原や森の生きものたちの展示室、プラネタリュームを幻想的な映像で見ることが出来る、宇宙劇場などが、学習や体験で学べるようになっています。

三瓶山を訪れる人々、特に若者たちは、未知がいっぱいの三瓶が、さまざまな形で教えてもらえると、仲々の人気です。

(午前9時～午後5時まで。休館日は毎週月曜日と祝日の翌日など)

石村勝郎 記

法人会 新生シンボルマーク



キャッチフレーズ
めざします企業の繁栄と社会への貢献
シンボルマーク

中心の円は「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしている。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字“h”に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

基本指針

法人会は、よき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

- ① 経営者としての責務を果たすため自己研鑽に努める
- ② 企業の健全な維持発展を図る
- ③ 従業員が安心して働くよう職場環境を整える
- ④ 従業員教育と後継者育成に努める
- ⑤ 良質な製品・商品・サービスを通じて社会に寄与する
- ⑥ 適正な納税を通じて社会に寄与する
- ⑦ 地域の一員として社会の発展に寄与する

二期続投の 熊谷大田市長を 訪ねて

6月10日、石見大田法人会広報委員会7名は、大田市長を訪問。公務多忙の中、親しく対談に応じていただいた。

対談出席者名

熊谷國彦大田市長 和田俊二副会長
渡辺常弘委員長 竹腰和夫 寺戸隆文
石田弘行 石田憲咲 波多野司
(対談骨子抜粋)



【波多野】本日は公務でご多繁の中、法人会広報委員会のために時間を割いていただきありがとうございます。私は進行役をいたしますので順次お話をお願いいたします。

初めて石見大田法人会副会長の和田さんからご挨拶をお願いいたします。

【和田】市長さんは二期目の選挙、ご当選おめでとうございます。市政の益々のご繁栄をご活躍をお祈り申し上げます。

【市長】ありがとうございます。

【渡辺】会報「天領」は税知識の普及にとつて重

すが、われわれ石見大田法人会は、来年四十周年をむかえようとしていますが、法人会は税の知識の普及と良き経営者であるために研究・研鑽をする会であります。今日はそのひとつとして市長さんとの対談を企画しましたのでよろしくお願ひいたします。

【和田】ご存知と思いますが、われわれ石見大田法人会は、来年四十周年をむかえようとしていますが、法人会は税の知識の普及と良き経営者であるために研究・研鑽をする会であります。今日はそのひとつとして市長さんとの対談を企画しましたのでよろしくお願ひいたします。

【波多野】続いて広報委員長の渡辺さんにお願いいたします。

【渡辺】会報「天領」は税知識の普及にとつて重

重要な役割を担つていると同時に大田の行事とか歴史を紹介する会報としてなかなか専門家から評価を受けていますが、この度発刊しますと二十五号になります。十七号では市長さんと温泉津町長さんのお二人に対談させていただき、大変好評でした。この度も実りある対談となりますようよろしくお願いいたします。

二期目に対する抱負

【和田】 私から始めさせていただきます。二期目にむかって、市長さんの抱負をお話ししていただけますか。

【市長】 はじめに、先般の選挙で市民の皆様のお力添えで、立派な成績で当選させていたいたことを申し上げます。ありがとうございました。

二期目に対する市民の皆様の期待はさらに大き

く、その責任の重さを痛感しているところです。

ご支援をいただいた皆

様にお応えするには、何といつても先ず市民の皆様との対話を大切にする 것입니다。なかでもこれまで大田市を背負い、育てていただいたお年寄りの皆様に報いる

が最近取り沙汰されていますが、後継者不足を含め、なんとしても若者が大田市に定住することが期待される施策に取り組みたいと思っています。

【波多野】 抱負について全般的なことは、それぞれ各論の中でお話を聞いていただくこととして、ここで各論に入りたいと思います。

機構改革のポイント

【渡辺】 私はかねがね大田市の総務部の守備範囲が広過ぎるのではないかと思っていましたが、丁度この度機構改革が実施され、企画財務部が増設されました。企画財務部が増設されましたが、そのポイ



にも加わっていただき、若者定住のために何をするべきか、その役割というものを見極めた施策をしたいと思っています。

大田市はきわめて広域でありますから、道路網の整備を第一に取り上げたいと思います。このことは若者定住にもつながるし、農林漁業の振興になると考えています。

ご協力の程お願いいたします。

【市長】 役所の仕事は縦割行政だといわれることが一般論のようですが、横の連携を密にし、中期基本計画にもり込んだところの施策を今後二期目に向つてより効果的に実現するために改革しました。ご存知の通り、事業を執行する管理とそれに対する財政が伴つていなければなりません。事業の執行管理と財政の健全化に対応するため、各部署との相互的調整機能を拡充、強化をするために従来の総務部だけでは無理がありましたので、部門を増設して、企画財務部をつくりました。

その他には、懸安事業であります運動公園の整備、企業誘致の対策、また選舉期間中にも言つておりました農村総合整備モデル事業、こういったた

ものを積極的に推進するためには新しい課を設け、職員を適材に配置しました。

【渡辺】わかりました。

私も同様の印象をもつていましたので同感です。

これまで税務課が総務部に所属していましたが、今度企画財務部の方に入り、ちょうど課のバランスもとれ、市民サイドから見ても良かったと思します。市長さんがおっしゃったように横の連絡をとるための調整機能の部を増設されたことは非常に大切なことで、市民のひとりとして歓迎します。

【寺戸】市長さんの抱負

を伺つた中で、若者定住に力を注いでおられることを理解しましたが、今の高校生の就職は県外が多く、またUターンの人気が帰つても仕事先がないという話です。



立派な工業団地が完成して私達は喜んでいます。が、工業団地につきまして市として今後の取り組みについてお話を伺いたいと思います。

【市長】平成四年度中に完成いたしましたので、平成五年度から売り出し、企業誘致の段取りになります。この団地は、鳥越団地の約二倍の大きさで、十七万平米の敷地で、七区画に分割してあります。

【寺戸】市長さんの抱負を伺つた中で、若者定住に力を注いでおられることを理解しましたが、今の高校生の就職は県外が多く、またUターンの人気が帰つても仕事先がないという話です。

数社からの声がありましたが、バブル崩壊の影響のためか、只今は一社か

ら前向きの話をいただいています。県内の工業団地の中でも一番安く提供できる団地であると自負しているところですが、

なにせ経済環境の変化に伴つて現在のところなかなか困難なところがあります。この度の機構改革で企業誘致の専任の職員を配置したところですが

地元企業の中に、この団地へ入りたいと希望を持つていらっしやる企業があるようですので、現在一区画当たりの面積が、1 haという広さですので、地元向けの区画をしてそ

ても労働環境が伴つてない企業にきてもらつても困られると思います。この点についても、人材確保促進協議会を軸として、大田市だけでなく仁摩町、温泉津町の方々と、また学校との連携をとり、その対応をしなくてはならないと思っています。

【市長】おっしゃる通り部うまるることは難しく、相当時間がかかると思われます。

【市長】おっしゃる通りせつからく誘致して来ていただきた企業には成功してもらわないといけない。その企業が成功すれば地元も潤うわけですから……。

【和田】頑張つていただきづくり対策

【石田憲】私は、まちづくりについてお話を伺いたいと思います。

【和田】市長さん、出雲の長浜工業団地がありま

すが、おそらく出来て約三十年もなるかと思いま

すが、ものにはひとつのみ運といふものがあります。バタバタ売れるということがありますように、大田市の団地の場合、ちょうどバブルがはじけて環境の良くないときでありますので、あまりあわてずにゆっくりいい企業を誘致していただきたいと思います。



事業規模がだいたい四十億ぐらいにならうと思いますが、十年位時間をかけていこうと思ってます。この波及効果は、その他に反映して四倍から五倍ぐらいになると思つています。

今年度は、どこでどういうことをするかを検討する基本計画の策定のために、予算を八四八万円つけましたが、来年度から実施したいと思っているところです。このことについて、また別の機会に説明する機会があろうと思ひますのでここまでにしておきます。

次に大田のまちづくりに関連して、商業集積法についてですが、これまで約20万平米を区画整理しようということで進めてまいりましたが、なかなか賛否両論があつてまとまりにくかつたわけです。今年度におきましては、商店街づくり、都市環境の整備の二つを今後どのようにするかということでお話しします。

商工会議所、実際に商売をしておられる方々と行政が一緒になってそれぞれどうすれば良いかとその役割というものを明確にした上でやつていきたいと思っています。

駅前区画整備事業についてですが、これまで約20万平米を区画整理しようということで進めてまいりましたが、なかなか賛否両論があつてまとまりにくかつたわけです。公園整備や多目的共用施設や観光ルートなども一体的に整備できる事業といえます。

それと商店街の活性化についてですが、今あえて橋南開発でも協同組合を作つておられますし、また駅通り商店街、中央

事業規模がだいたい四十億ぐらいにならうと思いますが、十年位時間をかけていこうと思ってます。この波及効果は、その他に反映して四倍から五倍ぐらいになると思つています。

商工会議所、実際に商売をしておられる方々と行政が一緒になってそれぞれどうすれば良いかとその役割というものを明確にした上でやつていきたいと思っています。

商店街づくり、都市環境の整備の二つを今後どのようにするかということでお話しします。

ましたがなかなかいい結論が出ない訳です。

商店街路面店の皆様が一緒にになって組合組織を作つて、積極的に取り組みがされようとしていますので、皆様の意向をとり入れて行政としても対応していきたいと思つています。

高齢者対策と若者定住 対策

【竹腰】高齢者対策については、市長さんも相当力を入れておられ、いろいろ具体的な対応、対策がとられていると思いりますので、私は、若者定住対策について伺いたいと思います。

思ひますに、今、大田市の人口が急激に減少傾向にあります。二十一世紀の前半には、おそらく三万人をきるのではないかと思います。これに対する歯止めをどのようにするか。心配しているところです。

【市長】この問題は難し



い問題で、何か良い知恵がないかと人にも聞き、また自分なりにも考えてきましたが、正直なところその決め手となるものがない。大田から出でいく人が多く、入ってくる人が少ないのでどういう理由かとアンケート調査もしてみましたが、大田では勤める所が少ない、アパートが少ない、家賃が高い、仕事が終わってから遊ぶところがないといふ答えが返ってくるわけです。これらのことにつき、今のところそれは

見つかっていないのが実情であろうと思うわけであります。まあ、若者を全部大田市にとどめておくことは不可能な話ですが、一つ一つ原因となるものを調べてみた上で、少しでも若者たちにとつて魅力のある地域づくりに取り組んでいくしかないと思つています。

そのためには、先ほどから話題になっている農村総合整備モデル事業をどのような方向に肉付けしていくか、官民一体となつて横の連絡をとりながら取り組んでいきたい

い問題で、何か良い知恵がないかと人にも聞き、また自分なりにも考えてきましたが、正直なところその決め手となるものがない。大田から出でいく人が多く、入ってくる人が少ないのでどういう理由かとアンケート調査もしてみましたが、大田では勤める所が少ない、アパートが少ない、家賃が高い、仕事が終わってから遊ぶところがないといふ答えが返ってくるわけです。これらのことにつき、今のところそれは

見つかっていないのが実情であろうと思うわけでもあります。まあ、若者を全部大田市にとどめておくことは不可能な話ですが、一つ一つ原因となるものを調べてみた上で、少しでも若者たちにとつて魅力のある地域づくりに取り組んでいくしかないと思つています。

【石田憲】若者定住について、一遍聞いてみようかと思つていたんですが、私は、独身の若い人たちに対する無理矢理大田にとどめようとしなくていいのではと思つています。若い人々は、どう

うしても一度は、都会へ出てみたいと思っている人たちだから、むしろ結婚してどこに住もうかというときに、家を建てるときに、定住のために大田を選んでもらうような行政施策があればと思つています。幸い大田は県にあって、通勤範囲も

広い訳ですから、家を建てるときの土地が安く求められるとか、何かメリットづくりが出来ればと思つています。

【渡辺】私の娘が東京でマンション住まいをしていますが、東京は住むところではない、子供を育てるところでないといつています。東京にあるような職場があれば、大田に住みたいといつています。大田に居住ポジションをおいて、必要に応じて東京で仕事をすることが出来れば理想ですが。

(笑) 【石田弘】私は、行政での大田の自慢が出来る特徴を、市民一人ひとりが持ち、PRをする。大田はこんなところがあつて住みやすいという自慢の部分があればと思います。

たとえば、土地が安く求められるとか、税制面での優遇があるとか、保

育料が安いとか。(笑)

私たちが、外に向って子供たちに向つて、大田を自慢できるPR素材を行政においてつくつていただきたいと思います。

【市長】空気はきれいだ

し、食べ物はうまいし、

環境も良い、また人情は豊かだし自慢出来ることですが、皆さんのお話を農村総合整備モデル事業を推進するなかで、それとの問題について検討してみたいと思います。

【波多野】若者定住につきましては、その中の広さといいますか、妙案も難しいところがあるようです。将来に向つての課題とさせていただき、次のテーマへ移らせていただきます。

観光対策

【石田】大田市が発展するためには、町の活性化など、市長さんにはいろいろお考えをいただいて

おりまして、我々も期待いたしておりますが、大田市にある資源を素材として、それをどのように生かすか、すなわち観光の問題について伺いたいと思います。

【市長】たしかに大田市には、三瓶山、石見銀山、石東海岸と素材に恵まれています。また隣接する仁摩町、温泉津町にも観光素材があることですか、これらと一緒にして取り組むことが必要だと思っています。

ここでは大田市のことについて話したいと思います。そのためには、昨年、三瓶



ますが、三瓶リゾートの問題が、民間サイドではバブルの崩壊ということです。現在足ぶみ状態になつてますが、公的な開発においては順調に進んでいます。

【市長】たしかに大田市

三瓶自然館、東の原のリフト、ミラードールさんべ、こもれび館、そして周遊道路など順調に整備されています。

しかし今後、民間サイドから三瓶の豊富な資源を活用して三瓶温泉街をなんとかしなければならないと思います。

宿泊施設のことですが、やはり、観光に来られた方が、快適な気持で泊まれるホテルの対応が必要だと思います。このことも官民一体となつて対処しなければならないことだと思います。

【渡辺】余談になりますが、名古屋に金さん、銀さんの姉妹がおられます。が、佐渡金山と石見銀山は、双児みたなもので、佐渡には石見銀山のパンフレットを、石見銀山には佐渡のパンフレットを置いて、相互にPRをしようとおたがいに効果があると思うのですが、いかがでしょうか。

温泉整備基本構想を策定したわけですが、この構想に基いて、泉源周辺の整備とか、温泉街の活性化を図り、観光客のニーズに応える取り組みをしたいと思っています。

【市長】あるいはまた、石見銀山について、道路整備をすすめてまいりました

温泉津町農協、仁摩町農協と大田市農協が合併して、JA石見銀山がスタートした訳ですが、行政は三つに分かれています。経済面では一本にならなくてはならないのですから、当然その方向の中を考えていきたいと思っています。

【市長】今年の三月から温泉津町農協、仁摩町農協と大田市農協が合併して、JA石見銀山がスタートした訳ですが、行政は三つに分かれています。経済面では一本にならなくてはならないのですから、当然その方向の中を考えていきたいと思っています。

【市長】今年の三月から

【波多野】和田副会長から何かございませんか。

【和田】石東園の中心は何といっても大田市です

から、大田市を核として周辺が一緒になつて、一つ一つ地域を良くしていただきたいとお願ひいたします。

【石田憲】金さん、銀さ

【石田弘】 そういう風に
なんを招待したら……（笑）
【竹腰】 私、この前、降
露坂へ行つてみたが、歩
いてみると、三

いとすると素早いところですね。まだまだ開発をしてほしいところがたくさんあります。

【和田】 二瓶の篠原開発も公的な建物がたち、だんだん人が集つてくるようになり喜ばしいことですが、ゴルフ場などもほしいですね。

[石田憲] この前東京の友人と話をしていましたら、ゴルフ場の話になりましたが、一般的にゴルフ場を造るとき、専門の設計士、大手業者が請負つて造られる訳ですが、人が言うには、島根県内の人々のゴルフの好きな人に、

一ホールづつ構想を練つてもらい、一ホールづつ地元業者が請負つていく方法をとれば、イニシアルコストがずいぶん安くつくとのことです。あわてずにゆっくり、年々ホールづつ造っていく記です。

プレー料は、イギリスの
のようなパブリックコース
料金で安くし、芝の手
入れなどは地元の有志に
お願いをすれば、たとえ
なるということです。

【石田 弘】 話がいろいろ
変わりますが、現在ダメ

工事が進められています
が、完成しますと公園がで
きると聞いています。が、

にほぼできあがると思いま
すが、平成六年から七年
にかけてダム周辺の整備
がされ、発電した電力で噴
水が作られたり、上流に親
水ゾーンが設けら

れて公園化がなされると
思います。



會議都市大田市構想

会議都市大田市構想
【寺戸】 大田市が県の中央に位置している、この地の利をいかして、会議ができる大田市、スポーツ大会ができる大田市を期待していますが、その点についてお話をいただ

【市長】 たしかに大田市
は県央にあって、皆さん
が集まり易いところです。
婦人の家を建設しまし
て、十分とはいえません
が、五〇〇人収容の多目
的集会場を併設しました
のは、市内外の会議など
に利用してもらう目的で
造ったわけです。なかなか
か一遍にそうした対応は
できないわけで、今度建
設を予定されている商工
会議所会館ができました
ら、その施設対応ができる
わけで、一つ一つ取り
組んでいきたいと思つて
いるところです。

宿泊施設については、
先ほども話にありました
ように、官民一体となつ
るようですが、出来るだ
け早く着工していただき
て、大田に人が集まるように
していただきたいと思ひ
ます。

- 8 -

ての今後の課題であると思っています。

運動公園についてです。が、これは、長久町と鳥井町の広い丘陵地を整備して、野球場、サンカーフィールド、テニスコートなど多目的に利用してもらうため建設を予定しています。



韓国・大田市との交流

【渡辺】今度、テジヨン市で国際万博が行われますが、テジヨンとの交流の中で、今いちばんの課題として、出雲空港の国際空港化のことだと思います。山陰側のキヤリア

空港は二つあります。是非出雲を国際空港にして、交流がしやすいものにしたいと思います。

【市長】今年の八月七日

から十一月七日まで、エキスポ'93を開催するので是非大田市からも来てください招待を受けています

ので訪問したいと思ってます。今、渡辺さんがおっしゃるように、交流を深めるために、出雲空港の国際空港化は、大切なことだと思います。将来

来、これの判定材料となるように、この度の訪問に際して、チャーター機

を使いたいと思っています。ですが、今回のエキスポ期間中に、別便のチャーター機が飛ぶようになればと思っています。

それから、毎年、姉妹

都市交流として、中学生の皆さんにテジヨン市を訪問してもらっています

が、大田からは毎年訪問

していますが、テジヨン市からは、なかなか来てもらえない。いろいろ経済的事情もあるかと思つていますが、市としても

中学生交流に対し、財政面での援助策を考え、今後大いに中学生同士の交流を図つてもらいたいと思っています。山陰側のキヤリア

【渡辺】将来大田市を担う子供たちが出るだろうと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

【市長】今年は大田市も市制四十周年をむかえます。で、テジヨン市の皆



波多野 市制四十周年

【波多野】予定をいたしました時間も残り僅かになつてしまりましたが、最後に、大田市制四十周年につきまして、お願ひいたします。

【市長】現在府内で計画検討中でありますが、十

月二十三日、勤労感謝の日にあたりますが、式典をしたいと思っています。詳しいことは現在のところお話しできませんが

市民の皆様のさらなるご協力を願いたします。

【波多野】長時間にわって、ありがとうございました。

手質帖

入会金相当額を資産

として処理します。

- ② 法人の業務に關係なく
専ら特定の役員、又は
使用者のために支出す
る場合

【質問】

当社は、社交用とし
て某ゴルフクラブに入
会することとしました
が、このための入会金
は損金になるでしょ
うか。

また、法人がゴルフ
クラブの年会費、プレ
ンをするための費用等
を負担した場合に、税
法上どのように取り扱
われますでしょうか。

【回答】

(一) 入会金の取扱い

- ① 法人がその業務の遂行
上の必要から支出する
場合

会員となつた役員または
は使用人にに対する給与
(臨時的な性格から賞
与となります)として
取り扱われます。

したがつて、それが役
員(使用人兼務役員を
含む)に対するもので
ある場合には、その入
会金相当額は賞与とし
て損金の額には算入さ
れないこととなります。

③ 他人の有する会員権を
購入した場合

その購入代価のほか
名儀書換料も入会金に
含まれます。

以上のことをまとめま
すと次のとおりです。

- ① 法人がゴルフクラブ
に対する支出する入会
金

会員券の区分		入会金の経理処理
① 法人会としてする場合	記名式のとき	資産計上。ただし、名義人たる特定の役員又は使用人が専ら利用するためのものはそれらの者に対する給与(賞与)
② 個人会としてする場合	無記名式のとき 原則	資産計上 個人会員たる特定の役員又は個人に対する給与(賞与)
	無記名式の法人会員制度がないため個人会員として入会したとき	その入会が法人の業務の遂行上必要と認められるものについては資産計上、その他は給与(賞与)

(二) 年会費その他の費用の取扱い

法人がゴルフクラブ
に支出する年会費、年
決めロッカーレ、その
名儀人を変更するため
に支出する名儀書換料
その他の費用(プレー
をする場合に直接要す
る費用を除く)。

① その入会金が資産に計
上されている場合

その費用も法人の事
業の遂行上必要なもの
と認められることから
交際費として取り扱わ
れます。

② その入会金が会員たる
役員または、使用人に
に対する給与とされてい
る場合

売することができるであ
り、また、その価格が
時の経過に従つて減少
するという性格のもの
でないため、減価償却
は認められません。

なお、ゴルフクラブ
を脱退してもその返還
を受けることができな
い場合には、その入会
金相当額は脱退した日
の属する事業年度の損
金の額に算入されます。

い場合には、その入会
金相当額は脱退した日
の属する事業年度の損
金の額に算入されます。

ます。

なお、この給与は、

その支出の形態が定期
的なものである場合に

は報酬(給与)とされ、
臨時的なものである場
合は賞与とされます。

③ プレーのために直接要
する費用について
入会金が資産に計上
されているかどうかに
関係なく、その費用が
法人の業務上必要なも
のであると認められる
場合には交際費とし、
その他の場合にはその
役員または、使用人に
に対する給与とされます。

（渡辺税理士）



税制改正

の概要につ

いて

「租税特別措置法の一
部を改正する法律」が、
平成五年三月二十九日、
参議院本会議において可
決、成立し、関係政省令
と併せて同月三十日に
公布され、翌四月一日か
ら施行されています。

利子・配当等に係る
所得税額の控除等の
特例の創設

入があるときは、その収
入金額に対しても所得税法
の規定により所得税が源
泉徴収されることになつ
ています。すなわち、重
複課税の問題が生じてい
ます。そこで法人税の課
税に当つては源泉徴収さ
れた所得税額は法人税の
前払いとみて、受取法人
が納付すべき法人税額か
らこれを控除又は、還付
することとしています。

【改正の内容】

法人の各事業年度にお
いて生じた所得について
は、原則として法人税だ
けが課税されます。しか
し、法人の所得について
法人税を課する場合に、
その所得のうちのある部
分について、他の目的か
ら既に所得税などが課税
されている場合がありま
す。例えば法人であつて
も利子又は配当による収

四年間にわたり繰り越し
て控除することとし、こ
の期間内に控除しきれ
なかつた部分の金額は、四
年目に全額還付する」と
いうものです。

今回のこの制度は、昭
和六十年度の税制改正に
おいて措置された利子・
配当等に係る所得税額の
控除等の特例と同様の仕
組みとなっています。

また、上記の改正は、
平成五年四月一日から平
成七年三月三十日まで
の間に終了する事業年度
について適用されます。

改正
特別償却制度等の

中小企業者等の
機械の特別償却

(1) 改正の内容

この制度について所要の
改正が行なわれました。
すなわち「法人が支払
いを受ける利子又は配当
等について源泉徴収され
た所得税額のうち、当該
事業年度の法人税額から
控除しきれなかつた部分
については、二年間の臨
時的措置として、翌事業
年度以降の法人税額から

(1) 改正の内容

医療用機器等の
特別償却

(1) 改正の内容

① 適用対象となる医療
用機器の取得価額基準が
二百万円から一百二十万
円に引き上げられました。
② 特定消防用資産に係
る特別償却が廃止されま
した。

③ 老人保健施設用建物
に係る割増償却の対象が
拡充されて、特定医療用

建物に係る割増償却とさ
れ、青色申告書を提出す
る法人で医療保健業を営
むものが、その建設の後
事業の用に供されたこと
のない次の建物及びその
附属設備の取得又は建設
をして医療保健業の用に
供した場合について、医
療保健業の用に供した日
以後五年以内でその用に
供している期間に限り、
普通償却限度額の八%の
割増償却が認められるこ
とになりました。

○老人性痴呆疾患療養
病棟用建物
○療養型病床群用建物
なお、その他の老人保
健施設の割増償却割合は
従来どおり十%です。

(2) 適用関係

右の改正は、法人が平
成五年四月一日以後に取
得等をする医療用機器等

について適用されます。

使用者が負担する
レクリエーションの
費用について

これは 法人税法とか
租税特別措置法の改正で
はなく、個別通達といわ
れるものの改正です。

使用者が、従業員等の
レクリエーションのため
に行う旅行の費用を負担
することにより、これら
の旅行に参加した従業員
等が受けける経済的利益
については、当該旅行の企
画立案、主催者、旅行の
目的・規模・行程、従業
員等の参加割合・使用者
及び参加従業員等の負担
額及び負担割合などを総
合的に勘案して実態に即
した処理を行うこととす
るが、次のすべての要件
を満たしている場合には、
原則として課税しなくて
差し支えないものとする。

(イ)右の要件の内、「三泊四日」が「四泊五日」になりました。

(二)当該旅行に要する費用の五十%以上を使用者が負担していること。

(三)当該旅行に参加する従業員等の数が全従業員等(工場、支店等で行う場合には、当該工場、支店等の従業員等)の五十%以上であること。

欠損金の繰戻し 還付の不適用制度

この改正は 平成五年
六月一日以降に実施され
る慰安旅行から適用され
ます。

税され、五十%以上を負担すれば非課税となると、いうように、多く負担すれば非課税で、少なく負担すると課税されるという不合理な面があつた為これを解消したものです。

得に対する法人税額のうち、一定の金額を、法人の請求に基づき還付することとされています。

産にかかる基礎控除額が次のように引上げられました。

改正
相続税法

課税最低限の 引き上げ

平成四年一月一日以後

相続税の申告書の提出期限が、平成五年以降段階的に延長され、平成八年以降の申告期限から相続の開始があったことを知った日から、十月以

区分	改正前	改正後
定額控除	4,000万円	4,800万円
法定相続人	800万円に法定	950万円に法定
比例控除	相続人の数を乗 じた金額	相続人の数を乗 じた金額

内とされました。但し、平成五年一月一日から平成七年十二月三十一日までの間の相続分については、次の経過措置が設けられています。

①平成五年一月一日から同年十二月三十一日までの間の相続開始分

七月を経過する日又は平成五年十月三十一日のいずれか遅い日まで

②平成六年一月一日から同年十二月三十一日までの間の相続開始分

八月を経過する日又は平成六年十月三十一日のいずれか遅い日まで

③平成七年一月一日から同年十二月三十一日までの間の相続開始分

九月を経過する日又は平成七年十月三十一日のいずれか遅い日まで

特定の居住用財産の
買換え及び交換の場
合の課税の特例

これは、直接的には所得税関係の改正であり、法人税関係ではありませんが、社長さんや従業員の中でも、そろそろ居住用の家屋の買換え等を考えている方の為に朗報だと思いますので、お知らせします。

(1) 制度の概要

個人が、平成五年四月一日から平成七年三月三十一日までの間に、その年一月一日において所有期間が十年を超える家屋又はその家屋とともに敷地の用に供されている土地等で、その個人が十年以上の期間にわたって居住の用に供していたものの譲渡をした場合において、平成五年四月一日からその譲渡の日の属する年の十二月三十一日まで

の間に、自己の居住の用に供する家屋又はその敷地の取得をし、かつ、その取得の日からその譲渡

二月三十一日までの間に、その買換資産を自己の居住の用に供したときは、供する見込みであるときは、次のようにされます。

①譲渡の収入金額が買換資産の取得価額以下である場合……

その譲渡がなかつたものとされます。

②譲渡資産の収入金額が買換資産の取得価額を超える場合……

超える部分についてだけ譲渡があつたものとして、課税されます。

(2)交換にも適用

また、この買換特例制度は、譲渡・取得という形態をとらずに「交換」の形態をとる場合にも適用が受けることができる」ととされています。

る「譲渡資産」は、その譲渡の年の一日一日において所有期間が十年を超える家屋又は土地等であり、その個人が居住の用に供している期間が十年以上のこと。

②資産の範囲

特例の適用対象となる譲渡資産の譲渡は、
①その譲渡資産の譲渡に係る対価の額が一億円以下である。

④その譲渡に係る土地等の対価の額が、適正な対価の額であること。
という要件を満たすものに限られます。

③買換資産

特例の適用対象となる「買換資産」は、譲渡資産の譲渡をした者の居住の用に供する家屋、又はその家屋の敷地の用に供する土地等で、
①建物についてはその床面積が五十m²以上三百四十m²以下のものである

こと。
②土地についてはその面積が五百m²以下のものであること。
③既存住宅である中高層耐火共同住宅（いわゆるマンション）については、新築後の経過年数が二十年以内のものであること。
④他の特例との関係
譲渡資産の譲渡した年又はその年の前年若しくは前々年に、
①居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の輕減税率
②居住用財産の譲渡所得の三千万円特別控除
③相続等により取得した居住用財産の買換え・交換の場合の課税の特例の適用を受けている場合には、その年における譲渡資産の譲渡については、この買換え特例は適用できません。（竹下税理士）

大坂冬の陣に参戦・銀山の掘り子

石村勝郎

慶長十九年（一六一四）十一月、徳川家康は二十万の大軍で大坂城を攻めている。ときに家康は七十三歳、豊富秀頼は二十三歳。

家康は、この冬の陣の二年後、元和二年に七十歳で病死しているから、五歳で病死しているから、既に自分の生命の限界に予感があるて、どんなことをしても、自分の息のあるうちに、目ざわりを動員、城の天守の真下までトンネルを掘り、爆薬をしかけて、城を吹きとばす、ユニーラクな作戦までたてている。

堅固さでは、天下の名城の大坂城は、たやすく落ちないと考えた家康は、持久戦の態勢をとりながら、相手を心理作戦で追

いこみ、有利な和睦を狙う陣立てで、威しに鉄砲五百挺のほか、ヨーロッパ製の大砲五門を用意した。大砲は一貫目以上の弾をうちこむ威力を持ち、そのころは石火矢と呼んでいた。

家康はさらに佐渡、但馬、石見の金銀山の銀掘りを動員、城の天守の真下までトンネルを掘り、爆薬をしかけて、城を吹きとばす、ユニーラクな作戦までたてている。

冬の陣は海からの要衝である堺から、前哨戦が始まると、家康は十五日に本陣を置いて、本格的

な戦闘に入つたが、秀吉が知恵を絞つて築いた城だけに、小ぜりあいでも、城方には有利な展開で、にらみあいは膠着状態だつた。

慶長十九年の冬は例年にない寒氣で、雨風の日が多く、激しい冷えこみが続々、戦争にいや気がさしてくる武士がふえてきた。この空氣を察した家康は砲撃を強化すると共に、ひそかに講和の話しを進め、一方では、かねて呼びよせていた佐渡、

「石見銀山の掘り子にやらせよ」といつて、名ざしをした。

石見銀山から三百人が参戦していたが、指揮に当たっていた銀山地役人の山中市兵衛、山中久右衛門、厚東多右衛門が、山師の安原備中、渡辺備後と共に、入念に掘り口を調べて、同日夜から藤堂高虎の陣営内の天王寺の守る出丸と向いあわせにいる前田利常（加賀）、松平忠直（越前）、井伊直

孝（彦根）、藤堂高虎（伊勢）の陣地を候補地にあげ、先づ生野銀山の銀掘りが井伊の陣地がよいといつて、十一日から掘つたが、土質がもろくて崩れやすかつたために失敗し、改めて十四日には藤堂の陣営から掘つたが、不成功だつた。

苦りきつた家康は、十五日になつて、「石見銀山の掘り子にやらせよ」といつて、名ざしをした。

石見銀山から八貫くらいずつ、大吹に入れて背負い、トンネルから運び出し、外では二人がかりで大吹を天びん棒に通して、藤堂の陣地の前に運び、防星として積みあげていった。それぞれが渾身の力を出しきつての作業だつた。

こうして穴を掘り進むことを、銀山では切り延べという山言葉で表現している。木綿の作業衣に繩の帶、木綿の手ぬぐいのほかぶり。わらじば

め」といつてゐる。

石見銀山の三百人は、穴掘りの仕事をかねて予想し、下財と柄山負の中から、腕ききとして選抜された人たち許りだつた。

きの下財や柄山負は、お互いに銀山の山言葉をかけあいながら、能率をあげていった。

銀山では、普通は一つの間歩で、朝八時から翌朝の六時まで、五人ずつが五交代で働き、ノルマは一人が高さ四尺・幅二尺となっていた。

冬の陣では三百人を、フルに働かすために二十
四時間ぶつ通しとし、十二交代くらいで作業を進
めた。土石の崩落をふせ
ぐため、要所要所では、
栗材で両ワク留を施すな
ど完璧を期した。

こうして最初の目標、四百尺を僅か三日間で仕上げた。トンネルのスケールは幅十三尺余り、高さは七尺で、四尺の間隔で掛け灯をともすという、すばらしい出来上りだつ

家康は、予定が年末完成だったのに、余りに早

い仕上りにびつくりした
という。天守の下から爆
破するぞーという轟とどしの

デマが、さつそく大阪へ流された。

石見銀山二代目奉行、
竹村丹後守の長男、藤兵
衛は小姓として家康に仕

えていたが、藤兵衛は
し出されて



だつた

と、上機嫌で称賛した。

喜んだ藤兵衛と渡辺備後は、丹後守にあてて、大

成功的急飛脚を石見へ走らせた。

「上さまからほめられた」と大感激の丹後守は、山中市兵衛、田中久右衛門、厚東多左衛門にあてて、

上様は感心されて藤兵衛を召し出されて、いよいよ精進せよとのお言葉があつた由。あとよりさら

に百五十人、そちらへ送るので、有効に使ってほしい」

(原文、現代文に訳)
と激励の書状を送つて

家康は、この穴掘りとタイミングをあわせて、

十六日に大砲五門の一貫

目弾を、淀君のいる居間の辺りに撃ちこませた。

日には、銀掘り頭の水田彦兵衛が、勘定奉行下役の神島左内から

「天王寺口、水切りの儀について、水中の働き右衛門佐感じ入り候、依

つて陣扇を差し送り候」

として、銀掘りを代表してほめられている。日

付けが慶長二十年五月十

日といえど、大坂夏の陣

が家康の勝利で終結して

おり、夏の陣にも銀掘りが出動していく。前年の

ことを思い出して、ねぎらいの書状を授けられた

のかもしれない。

なお、トンネル作業のとき、現場で指揮している渡辺備後は、大坂城から放された銃弾で負傷したが、簡単な手当てをしただけで、休むことなく

現場の指揮に当たつたところ

は特例があつて、女性と老人が免税となつていたためか、「女人の村」ができる

ところが、この課税に

は例外があつて、女性と老人が免税となつていたためか、「女人の村」ができる

ところを見ると、大坂城、外堀りの、水抜きに成果をあげたのかもしれない。

何にしても、石見人気質の爆発が懼ばれる、歴史のひとここまである。

史の一貫

女人の村と長屋と

その昔、わが国が律令国家に衣替えし、班田取

授の制度が行われた頃の話です。

この制度では、満六歳以上の男子には一人につき二反の田が、また女子には、その三分の二が与えられました。

その代わり、この田には税金がかけられ、税率は反当たり稻二束二把となつていました。

一把は稻一握り、十把は一束となります。

ところが、この課税に

は例外があつて、女性と老人が免税となつていたためか、「女人の村」ができる

ところを見ると、大坂城、外堀りの、水抜きに成果をあげたのかもしれない。

何にしても、石見人気質の爆発が懼ばれる、歴史のひとここまである。

これは、税金逃れに戸籍を偽つたものと伝えられています。

時代は下つて江戸時代の話、家の棟数に応じて課税する棟別錢があります。

しかし、そのうち門役が設けられ、出入口の数に応じて課税されるようになると、長屋の出入口を一つにしてしまいました。

すると、こんどは鍵役によつて、カマドの数に応じて課税したという話が、今に残っています。

税が封建領主のためにかけられた時代の史実です。

現在は、税は社会の通経費として、納税者自身のために、自から納める時代です。

脱税は社会に対する裏切り行為なのです。

確定申告の状況

【所得税】

広島国税局管内（中国五県）の平成四年分申告所得税の確定申告状況は次のとおりです。

○全体の状況

納税人員は前年を上回っているものの、所得金額および申告納税額はともに前年を下回る結果となっています。

○営業所得者

申告納税額は、前年に比しやや落ち込んでいるが、納税人員及び所得金額はほぼ前年並となっています。

○農業所得者

水稻の作柄が良好で、納税人員は増加したもの、所得金額及び申告納税額は野菜果樹等の価格の下落等を反映して減少したものと考えられます。

【消費税】

平成四年分の個人事業者の消費税の確定申告状況は、納税申告件数はや減少したものの、納税申告額は簡易課税制度の改正の影響により前年を上回る結果となっています。

す。

なお、納税申告のうち

簡易課税制度を選択した申告は、件数で二万六千件、割合で六七%となっています。

【適正公平な課税の確保】

税務署では、資料情報

などからみて申告義務がありながら申告していないと認められる者に対し

て、早期に接触して申告

を求めるとしています。

さらに、納税者の方か

ら提出された所得税、消費税の確定申告書につい

ても、個々の申告内容を検討の上、申告内容に問題があると認められる者

に対する調査を実施するなどして、適正公平な課税の確保に努めることとしています。

平成4年分 申告所得税の確定申告状況

区分	広島国税局管内			石見大田税務署管内		
	課税人員 千人	所得金額 百万円	申告納税額 百万円	課税人員 人	所得金額 百万円	申告納税額 百万円
営業	100% 150	100% 465,355	96% 33,353	104% 907	107% 3,152	110% 258
その他事業	104% 55	105% 239,616	106% 25,817	103% 569	95% 1,977	96% 192
農業	109% 12	98% 31,364	83% 1,500	208% 52	258% 138	314% 6
その他	105% 341	84% 1,803,259	57% 116,109	108% 1,698	103% 6,719	82% 307
計	104% 558	88% 2,539,594	67% 176,779	107% 3,226	103% 11,987	94% 763

(注) 上段は前年比を記載した。

平成4年分 個人課税事業者の消費税の確定申告状況

区分	広島国税局管内					石見大田税務署管内						
	申告 件数	納税申告		還付	簡易課税摘要 割合	納 稅 申 告 額	申告 件数	納税申告		還付	簡易課税摘要 割合	納 稅 申 告 額
		一般	簡易					一般	簡易			
平成4年分	百件 398	百件 129	百件 261	百件 8	% 67	百万円 12,636	件 419	件 115	件 300	件 4	% 72	百万円 184
対前年割合	% 97	% 109	% 94	% 60	—	% 130	% 104	% 146	% 93	% 200	—	% 143

方針三基

貢（社会の為につくす）
の基（全ての基礎づくり）
は学（心に誠実をきざむ）
にあり

I 貢 顧客第一主義に

徹し、事業の繁
栄を計り、地域
社会の文化、福
祉、産業の発展

II 基 感謝と反省を生 活信条とし、公 益性を遵守、常 に時流に目をむ け、事業構造の 革新を計り最高 の技術とサービ スを提供し全天 候型経営を実践

に貢献する。

III 学 職能人として理 性と知性を高め 健康で豊かな人 間性を陶冶し、 生活の向上を計 り後世へ最大の

遺物を残す。

未来を創造する果しな
き理想への挑戦

ビジョン（我が社の未
来像）

グローバルな視点に立
ち創造の美を拓く燃える
職能集團を確立し人々に
夢とうるおいをもたらす。
「環境創造適応企業」を
目指し、大きな強い幹（三
基）に成る。

私のバックボーン（若
さと美貌と情燃）

一、ビジョン
夢、理念

二、デシジョン

決断力

三、アクション

逞しい実行力、
若さ

以上の行事が我が社の
年間の三大行事になつて
おります。

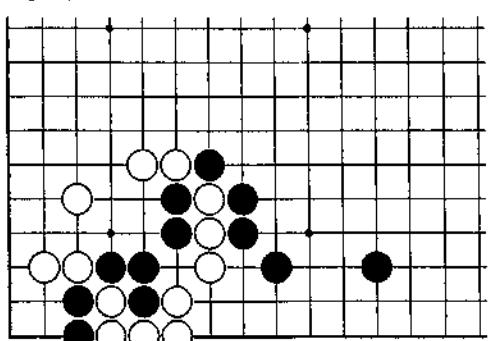
以上長々と述べました
が、「事業は継続なり」
という事を常に念頭にお
きながら、毎日の事業に
精神しております。

囲碁問題（黒番）5手

ダメツマリを狙う手筋

囲まれた黒五子を助けるには、白石を取るより他ありません。

隅の黒二子を利用して、白の要石を取って下さい。



役員賞与は江戸時代から

役員と従業員ではボーナスの金額に違いがあるのはやむをえないところ

でしようが税金を計算する上でも違いがあります。

従業員に対して支給する賞与は、法人の経費と

して認められますが、役員に対するものは利益か

こんなところにも日本の伝統があるんですね。

「三ツ割」という商家の利益を内
部留保、配当及び賞与に三分割したというものです。

ら支払ったものとされ、経費としては認められません。

一説によると役員賞与の起源は、江戸時代の

「三ツ割」という商家の利益処分方法にあるといわれています。

韓国 大田直轄市での
テジヨン

大田世界博覧会へのご案内

会期は0月7日から11月7日まで
テジヨン市長の歓迎会もあり熊谷大田市長と共に
出雲空港からのチャーター便で是非共御参加下さい

わが大田市との関係

石見大田法人会のエリ
アの中核都市である大田

市は、世界に一つしかな

い同名の誼をもつて、韓
国・大田（テジヨン）直
轄市と、姉妹結縁をして
います。

テジヨン市は韓国六番
目の大都市で、わが国の
政令都市にあたる直轄市

であり、人口百二十五万
韓国のはば中央に位置し
昔から、文化交流の中核
的な役割を担ってきた産
業・交通の要地であり、
扶余を中心とした百濟時
代の豊富な文化遺跡と、
大徳（テドク）研究団地
が共にある大田直轄市は

正に、過去と現在、また
明日が共存する二十一世
紀の科学都市であります。

大田エキスポの性格
と規模

エキスポは、一つの時
代が生み出した成果を確
認し、未来を展望する地
球村の祝祭です。

エキスポは経済・科学
技術・文化の総合オリン
ピックとして、本来のオ
リンピックと共に世界二
大イベントの一つです。

大田エキspoは、開発
途上国としては、初めて
国際博覧会機構の公認を
得て開催するものです。
「新しい跳躍への道」

というテーマと「伝統技
術と現代科学の調和」お
よび「資源の効率的利用
と再活用」というサブテ
ーマを持つて、大田市大
徳研究団地で開催され、
会場規模は総面積九〇一、
〇〇〇m²（二十七万三千
坪）です。そのうち国際
展示区域は二五〇、〇〇〇
m²（七万六千坪）で、会
期九十三日間の観覧客は
約一千万人が予測されて
います。

わが大田市の対応

わが大田市としては、
テジヨン市長からの招請
を受け、先の市議会でテ
ジヨン市訪問の予算が議
決されました。

大田エキspoは、開発
途上国としては、初めて
国際博覧会機構の公認を
得て開催するものです。
「新しい跳躍への道」

賀団のご来訪も予定され
ているため、市長以下の
出雲空港よりのチャーター
便による訪問が予定さ
れています。

期日は今の大体十
月下旬と予定されている
ようです。

（石東地区日韓親善協
会々長 渡辺常弘）

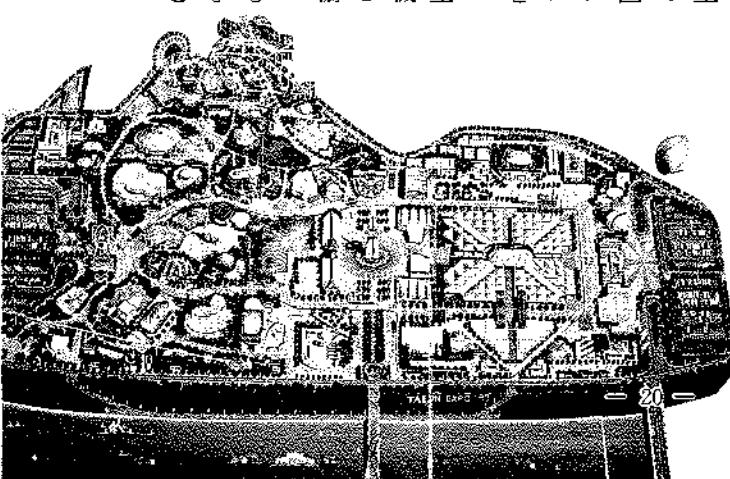
大田JAも、大田エキ
spoへチャーター便を計
画しております。真に喜ば
しいことになります。

私共も、大いに市に協
力し、一人でも多くテジ
ヨンエキspoに参加した
いものと思います。

県は、出雲空港と韓国ソ
ウルとの国際線の実現を
働きかけています。

このためには、出雲空
港よりの韓国への旅客機
の増加の実績が必要とさ
れ、県東部の市町村も協
力しているようです。

わが大田市、邇摩郡も
出雲空港が国際空港とな
れば、メリットも多いと
推察されます。



◇ 三二税務コーナー ◇

○税制改正

法人税における所得税額控除の控除不足額の還付に関する特例

法人が支払を受ける利子・配当・割引債の償還差益等について源泉徴収された所得税額のうち、その事業年度の法人税額から控除しきれなかつた部分については、二年間の措置として、翌事業年度以降の法人税額から四年間にわたり繰り越して控除することとし、この期間内に控除しきれなかつた部分の金額は、四年目に全額還付することとされました。

ただし、解散等の特別な事実が生じた場合には、控除未済額の全額が還付されます。

(注) 平成五年四月一日以後に終了する各事業年度から適用されます。

○社宅の家賃

会社などが従業員に自己の所有する社宅や寮を貸した場合には、住宅事情あるいは福利厚生面などを考慮して、一定の範囲内であれば課税しないこととしています。

具体的には一ヵ月当たり次の①から③までの合計額(賃料相当額)の二分の一以上の家賃を受け取つていれば課税しないこととしています。

①その年度の家屋の固定資産税の課税標準額に二分の一%を掛けた金額②当該家屋の総床面積に三・三平方m当たり十円を掛けた金額③その年度の敷地の固定資産税の課税標準額に二分の一%を掛けた金額

○・二二%を掛けた金額

には、賃料相当額と受け取つている家賃との差額が経済的利益となり、給与所得として課税されることになります。

次に、社宅や寮が他から借り上げの場合でも、会社などが家主に支払つてある家賃の額に関係なく前述と同様に取り扱うことになつています。

ただし、その住宅の借り上げ契約が家主と従業員との間で直接行われている場合は、会社の借り上げ社宅に該当しません。

従つて、その家賃を会社が負担した場合には従業員個人が負担すべき家賃を会社が負担したことになり、その負担した額が従業員に対する給与所得になります。

なお、役員に社宅などを貸した場合には、従業員に貸した場合とは異なり取り扱いになりますのでご注意ください。

○公共事業で土地や建物を売ったとき

土地収用法などの法律で収用権が認められてゐる公共事業のために土地や建物を売つた場合には、

次のいずれか一つの特例を受けることができます。

(1) 収用などにより代替資産を取得した場合の特例

公共事業のために土地や建物を売つて、売った日から二年以内に、売った土地や建物と同じ種類のものを買ったときは、

買つた金額に相当する部分については譲渡がなかつたものとする特例。

この特例を適用すると売つた金額が買つた金額を超えるときは、その差額について所得税がかかります。

また、同じ公共事業で二年以上にまたがつて資産を売るときは、最初の年だけしかこの特例を受けることができません。

なお、どちらの特例の適用を受ける場合でも、確定申告が必要です。確定申告には、公共事業の施行者から交付された「公共事業用資産の買取り等の中出証明書」や「買取り等の証明書」など一定の書類を添付する必要があります。

譲渡所得を計算するとき、収入金額から取得費などを差し引いた譲渡所得金額から、さらに最高五千万円を控除する特例です。

ただし、この特例は、公共事業の施行者から収用等の買い取りについて最初の申し出があつた日から六ヵ月以内に売つたものでなければ適用できません。

また、同じ公共事業で二年以上にまたがつて資産を売るときは、最初の年だけしかこの特例を受けることができません。

なお、どちらの特例の適用を受ける場合でも、確定申告が必要です。確定申告には、公共事業の施行者から交付された「公共事業用資産の買取り等の中出証明書」や「買取り等の証明書」など一定の書類を添付する必要があります。

非違事例

最近の法人税調査における非違事例

法人税関係

(1) 売上除外等

建設業を営むA社は

代表者の個人的な借入

金返済を目的に、現金

決済の小口工事収入を

除外するとともに、特

定の取引先に依頼して

代表者の個人預金に振

り込ませるなど、三期

に一、〇〇〇万円の売

上を除外していた。

(2) 雜収入

機械製造を営むB社

は、工場内にジュース

の自動販売機を設置し

てあるが、この収入を

計上せず、また生命保

険等の集金手数料を代

表者の個人預金に振り

D 社は取り壊しの事実

不動産賃貸業を営む

税仕入れ（二期六三、

込ませるなどの方法に
より、六期に一、二〇
〇万円の法人所得を除
外していた。

(3) 架空労務費

管工事を営むC社は

勤務実態のない代表者

の母及び代表者の妻の

母が、あたかも従事し

ているかのように賃金

台帳・出勤簿を偽造し、

架空労務費を計上し、

母親に対する小遣いと

したり、母名義の普通

預金にするなどの方法

により、五期に一、六
〇〇万円の法人所得を

除外していた。

(4) 除却費

建設業を営むA社は

代表者の個人的な借入

のない建物を、取り壇
したかのように、工
事業者に依頼し、架空
の見積書・請求書・領
収書を作成する方法に
より一、〇五〇万円の
法人所得を除外してい
た。

消費税関係

絵画等の販売を営む

E社（本則課税事業者）

は、絵画の仕入れに際

し、実際の譲渡者の氏

名を記載せず、実在し

ない架空の住所氏名で

取引を行っていた。

このため、消費税法

三〇条七項の規定によ
り、仮名取引に係る課

税仕入れ（二期六三、

源泉所得税関係

飲食店を営むF社は

従業員に指示し、当日

の売上の一〇%を除外

させ、代表者の個人交

際費に使用するととも

に、従業員の口封じの

ためその資金の一部を

従業員の簿外給与とし

て支給していた。

調査の結果、法人税

はもとより、従業員の

簿外給与に係る源泉所

得税を五期一八〇万円

追徴された。

新借地借家法による 借地権について

定期借地権が創設され
た新「借地借家法」は、
平成三年十月公布されま

したが、新法による借地
権は五種類となります。
併し既存の借地権はその

まま残るので、結局、新
法が施行された後の借地

権は、次のように六種類
となります。

(1) 既存の借地権（堅固、
非堅固）

(2) 普通借地権

(3) 長期の定期借地権

(4) 建物譲渡特約付借地

(5) 事業用借地権

(6) 一時使用目的の借地

以上ですが、その詳細
については、次号以下で
又説明したいと思います。

（不動産鑑定士
渡辺常弘）

会員親睦ゴルフ大会開催

恒例の会員親睦のゴルフコンペが、四月三日、大社カントリークラブで、参加者四十七名で開催された。



当日は心配された天気も晴れ上がり、風もなく、芝生の新芽が顔を覗かせ、さわやかなゴルフ日和で、申し分のないコンディションでした。

この大会の初めは年一回でしたが、春秋年二回になつて今年で五年目を迎え、会員の親睦の場として、欠かせない行事に定着してきました。

開会式の後、国引コースで奥野会長、大同生命近藤松江支社長による同時始球式も見事に決まり、全組共、国引コースから華蔵コースの順でスタートした。日頃のコンペと違つて、初顔合せの組合せが多く、人との交流があ

り、競馬とか、ペナルティの心配もなく、スコアを伸ばそうと努力する人、OBを気にせず気楽に回る人、それそれで、のんびり一日楽しく過せる大会で、この雰囲気を続け、一人でも多くの参加者を呼びかけ一層の発展する事を希望いたします。

表彰式

競技終了後、クラブビームに於いて、懇親会の中で表彰式が行われた。成績は次の通りでした。

優勝	準優勝	3位	4位	5位	6位	7位
佐藤 哲郎	佐藤 哲郎	清水 卓三	大草 源司	水田 哲夫	林 幸則	永野 祥次
松井 順一	佐藤 哲郎	清水 卓三	大草 源司	水田 哲夫	林 幸則	永野 祥次
松井 順一	佐藤 哲郎	清水 卓三	大草 源司	水田 哲夫	林 幸則	永野 祥次
松井 順一	佐藤 哲郎	清水 卓三	大草 源司	水田 哲夫	林 幸則	永野 祥次

D C 賞	木建 弘康
N P 賞	永野 祥次
D T 賞	清水 卓三
宇谷 達夫	中島 和夫
永野 祥次	和田 徹夫
林 基一郎	中島 和夫

以上の他飛賞も沢山用意され、又全員には当日手打ちの「生ソバ」も配られ、全員満足の中に会を終了した。



B G 賞の清水氏

そろそろ動いている球を打つより、止つている球でも、"やるか"と思いつつ、コンペも出ました。始めて八年足らず。いろいろとコンペも出ました。

今年になつて二回目のラウンドでしたが、三月の京都のメークー杯でも瀬田CCで優勝が出来、近江牛をいただき、又、今度も島根牛、と妻が喜ぶばかりです。何か今年はついているようです。

つきを大事に、今年は何事にも頑張りたいと思います。

保険料は全額損金算入できます

節税効果の例（45歳で75歳満了・5,000万円コースに加入の場合、保険料月額72,070円、年額864,840円）

法人税	864,840円 × 0.375 = 324,315円
事業税	864,840円 × 0.12 = 103,781円
県民税	324,315円 × 0.05 = 16,216円
市町村民税	324,315円 × 0.147 = 47,675円
節税額合計	491,987円

この制度にご加入されることにより、課税額が491,987円安くなります。したがって、実質負担額は372,853円と約43%ですみます。（法人税法基本通達9-3-5）

社長（役員）退職慰労金

（退職慰労金の一般的な算定方式）

$$\text{退職慰労金} = \boxed{\text{最終報酬用額}} \times \boxed{\text{在任年数}} \times \boxed{\text{功績倍率}}$$

掛捨て方式ではありません

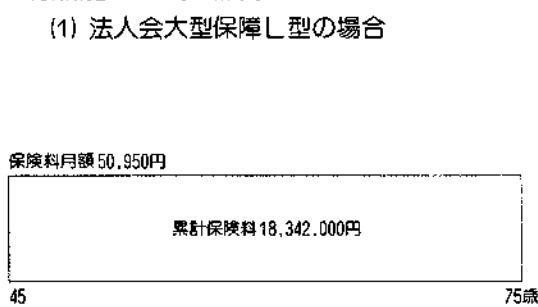
◎ 途中の返戻金を利用して生在退職金の準備をすることができます。

（返戻金は契約年令・満了年令）
（経過年数により異なります。）

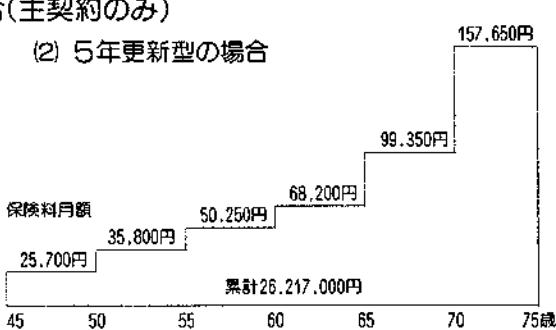
社長の場合 功積倍率は3倍が一般的です。

更新がありませんので、保険料は保険期間中一定です

45歳加入、75歳満了 5,000万円コースの場合（主契約のみ）



(1) 法人会大型保障型の場合



(2) 5年更新型の場合



社団
法人

石見大田法人会

法人会の制度はこんなに有利です

『法人会の大型保障制度』

勤務時間外も保障致します。(保険料は全額損金)

(下表参照)

	労働基準法	最低賃金法	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
経営者	×	×	×	×	○	○
従業員	○	○	○	○	○	○

(労災保険、雇用保険については、特別加入を除く)

現場型、営業マン型経営者にとってこの内容の充実は力強い!!

- 24時間保障
- 割安な保険料
- 全額損金
- 通院・入院・看護・後遺傷害等の保障
- 配当金は積立配当
- 地震など天災による事故も保障
- 掛金は一定

◎こんなにちがう給付金内容!!

(例1)建設業経営のKさんは、資材置場で作業中、右手小指を切傷し、10日間通院したが障害が残った。
(5,000万コース加入時)



（一般の生命保険の場合）

（法人会の場合）

通院保障	
傷害10万円	10日×11,000円=110,000円
後遺障害	5,000万円×5% = 250万円
計 10万円	計 2,610,000円

〈特長〉

事故による入院は **1日目** から
事故による通院は **1日目** から
病気による入院は **5日目** から

*この他にも医療実費が支給されるなど幅広い医療給付が受けられます。

〈注〉 経営者の方々は、よほどのことがないかぎり入院はされません。
入院して1日いくらという保険は本当に経営者のための保険といえるのでしょうか。一度、見直されたら如何がでしょうか？
この制度は事故による通院・入院は1日目から保障します。

石見銀山・根ほり葉ほり

毛利元就は

石見銀山に賭ける

石村勝郎

元就の木像は語る

永禄五年（一五六三）

六月、石見銀山を完全に

握った毛利元就が、どん

なふうに銀山を重く見て

いたのか、毛利家関係の

文書を通して、あれこれ

眺めてみると面白い。

元就は銀山が落着くの

を見はからつて、安芸国

へ引きあげているが、銀

山を去るに当たつて、自

分の姿を刻んだ木像を、

山吹城に残し「私はち

ゃんと此処にいる、油断

氣合を入れて、小刀で
魂を入れたことをさし、
元就が銀山に注ぐ執念が
偲ばれる

元就が死去すると、輝
元は山吹城のふもと（太
鼓堂山の向う側）に洞春
山。長安寺を建立して、
木像を祀つた。

江戸時代になつて長州
藩は、この木像を取り上
げ、いまは銀山の下河原
にある豊栄神社のご神体

元就は元亀二年（一五
七一）六月十四日、郡山
城（安芸）で死去してい
るが、このすぐあとの一
十六日、吉川元春と小早
川隆景は、輝元の側近の
栗屋元種を通じ

「石見銀山の銀につい
て、元就公の仰せには、
御弓矢（軍事費）以外に
御用仕らず」

よつては、元就の執念が
いまも銀山のふもとに、
とどまつているともいえ

ようか。

銀山を御料所に

元就は銀山完全支配だ
けで不安だったのか、外
敵から銀山を守るために、
銀山を守るために、

る以外は、すべて軍事費
に使うのだと、元就がか
ねてから戒めていたこと
を、改めて輝元に強調し
ている。

輝元の心配り

文禄元年（一五九二）

正月、豊臣秀吉は朝鮮出
兵について、毛利輝元に
は堺出陣を命じている
が、いよいよ出兵と決ま
つた十一日、留守の間、
国政をまかせることにし
た佐世元嘉に、二十項目
に及ぶ細かい注意書を渡
しているが、石見銀山が
気がかりだつたのだろう
と石見銀山を管理してい

る十人の者の子供を、人
質として広島に取詰めて
置かれた。銀山の外港
である温泉津在住の、二
人の者の子供も同様であ
る：

銀山を管理する十人と
は、諸役銀の請納めに携
わっている代官衆と、下
河原にあつた奉行所を預
つていた奉行衆をさし、
また温泉津を重視してい
たことも、温泉津から海
路、安芸へ銀を積み出す
責任者一人の子供を人質
として出せ、と注意して
いることでもうかがわれる。



毛利元就像（鰐淵寺藏）

おかげさまで10周年
法人会「がん保険制度」

宇宙船

地球号がん撲滅へ

一生きることを応援します—

★広大無辺、漆黒の宇宙に浮かぶ母なる星、地球。誕生から46億年、いまや30数億年の歴史を内包した100万種の生物を生存させていくという。その中のたった1種の生物が人類と呼ばれ400万年前に生まれた。その数、55億人。★近年、「がん」との長い長いかかわりを経て—あらゆる生物には生まれながらに「がん」を作る設計図を持った遺伝子があることが分かってきた。近未来には「がん」の全容解明、治療法の確立も夢ではない。

★私たちは21世紀に向かって、法人会会員125万社と従業員の健やかな未来のために、「がん保険制度」の一層の普及を誓い、地球上からの「がん」撲滅をめざしていきたい。

安心は、
定期検診
がん保険

さらにワイドな「総合保障型」です。

(税込価格)

診断給付金(一時金として) ▶ 300万円

入院給付金(入院日数1日につき) ▶ 4.5万円

在宅療養給付金(1日につき) ▶ 60万円

通院給付金(1日につき) ▶ 1.5万円

死亡保険金 ▶ 450万円

*診断給付金・通院給付金・死亡保険金については、満65歳以上の場合はそれぞれ半額になります。

●法人会会員の皆様は、個別の契約よりも割安な保険料で契約できます。●かけ捨てではありません。●法人が契約者となりた場合の保険料は損金現になります。(團団取扱・個人契約・月払い3口/35歳5,550円、45歳8,520円)・1人通常4口までご加入になれます(65歳以上の方は3口までです)。●入院給付金は日数、回数に制限なくお支払いします。

■詳細については、パンフレットや「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

法人会厚生制度
総合保障型
スーパーがん保険
無配当 新がん保険B型

■お問い合わせは

㈲石見大田法人会 ☎ 08548(2)0765

青木 恵 代理店 ☎ 08548(2)2226



■引受保険会社

AFLAC

アメリカンファミリー生命保険会
アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロ
広島支社 〒730 広島市中区本通7-19 広島ダイヤモンドビル7F ☎ 082(240)

わが社のふれつしゅさん

(株)たけはら

荊尾博江さん



①幼い頃からの夢で金融

- ①どんな動機で入社されましたか？

- ②尊敬する人についてうかがいます？

- ③趣味について何か？

- ④最近いちばん気懸りなことは？

- ⑤好きな食べ物（料理）は？

- ⑥あなたの会社のPRをどうぞ

機関で働いている現在は毎日が有意義です。

②父を尊敬しています。

仕事に対する執着心や人間関係の難しさについて学びました。

③主にスポーツです。そ

の他読書や音楽鑑賞ですが体を動かす事が好きなのでスポーツ全般に取り組んでいます。

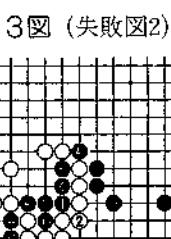
④私事ですが新入社員として仕事に対する期待と不安が一番の気懸りです。

⑤職場の雰囲気は明るく先輩や上司からとても優しく指導して頂いているので大変早く職場になじむ事ができました。こういう雰囲気の中で働くので中央信金を選んで本当に良かったと思いまし



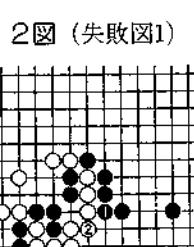
島根中央信用金庫
坂根真喜美さん

黒1からのアコミはやはり白2。
2の点が双方必争の急所です。



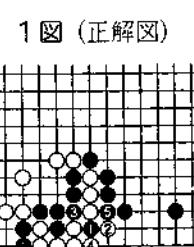
3図 (失敗図2)

黒1と単にダメを詰めるのは、白2と冷静に応じられて失敗です。



2図 (失敗図1)

黒1のアコミが絶対の手筋です。止むなく白2とかかれれば、黒はアタリの連続で一本道の解決です。黒1のアコミで白はダメツマリを完全に咎められた形です。



1図 (正解図)

囲碁問題正解と失敗

編集後記

わが法人会の地域の振興を願い、会員の皆様の御発展を祈りながら、会報の編集を続けています

が、六ヶ月毎に発刊する会報には、半年の間の地域の主なニュースを、物語風に記録しておき度いと考えています。

勿論、法人会の目的は、会員の経理、税法の知識の向上をはかり、会員企業の発展に貢献するものでありますから、その面の充実は第一義的なものであります。

此度、大田市長、温泉津町長さんが再選されました。第二期目として、円熟した御活躍を希うものであります。

最後になりましたが、御協力賜りました諸先生はじめ、広報委員の皆様に感謝申し上げます。

(広報部 渡辺)

食品加工機器・厨房機器販売

有限会社 尾原商店

島根県大田市大田町大田イ732-7 TEL08548-2-1252・FAX08548-2-1281

ナショナルショップ

有限会社 貴船電機商会

代表取締役 貴船富市

邇摩郡仁摩町駅前 TEL08548-8-2108

緑でつつむ環境づくり

 (有) 大国造園土木

島根県大田市久手町波根西1852の8
〒694 電話 (08548) 2-5577
FAX (08548) 2-9072

ステンレス全製品 設計・製作・責任施行

すぐれた製品は高度な技術と設備から

昭和技研株式会社

代表取締役 金川 昭

本社工場 / 〒694 大田市大田町大田イ833-2 TEL08548-2-1029(代)・FAX08548-2-4806

マルキプロパン・ガス、水道工事
ガス給湯器・ガスエアコン・一般高圧ガス

快適な暮らしをお手伝いします。

 大田マルヰ(株)

代表取締役社長 石田 弘行

大田市静間町1053 TEL08548-4-8411・FAX08548-2-8768

スズキ株式会社 島根県総発売元



石東スズキ販売(株)

代表取締役 大谷光弘

大田市大田町大田イ103-1 TEL08548-2-0678(代)

社団法人 石見大田法人会会報 第25号

平成5年6月30日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (08548) 2-0765

印刷月 橋 印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540